

## 意見募集要項

平成22年度にスタートしました現行の行政改革プランは、平成26年度をもって取組期間を終了します。これまでの行政改革の取組により、本市の財政状況は、一時期の厳しい状況を脱し着実に改善に向かっております。

しかしながら、少子高齢化・人口減少社会の到来により、市税収入の減少や社会保障経費の増大などが予想されており、今後につきましては、将来を見据え、さらに財政基盤を強化していく必要があります。また、社会経済情勢の変化に伴い市民のニーズは多様化しており、時代にマッチした質の高い行政サービスの提供が求められております。

このような状況を受け、市では、今後も不断の取組として行政改革を継続することが必要であるとの認識のもと、その取組の柱となる新たな行政改革プラン（仮称）の策定を進めております。

つきましては、新たな行政改革プラン（仮称）素案に対する市民の皆様の意見を募集します。

### 1 意見募集案件名

新たな行政改革プラン（仮称）素案について

### 2 資料等の入手方法

市のホームページからダウンロードにより入手可能です。また、行政監理室（市役所6階）のほか、以下の公共施設でも入手可能です。

- ・市役所2階 市民情報コーナー
- ・勇払出張所
- ・豊川、沼ノ端、住吉、のぞみの各コミュニティセンター
- ・植苗ファミリーセンター
- ・COCOTOMA（ココトマ）

### 3 意見の提出方法

「意見書（所定様式）」に、氏名、住所、電話番号を、法人その他の団体の場合は、団体名、代表者名、意見提出担当者名、所在地、電話番号を明記の上、期限までに次のいずれかの方法により提出してください。

#### （1）電子メールによる方法

電子メールアドレス [g-kanri@city.tomakomai.hokkaido.jp](mailto:g-kanri@city.tomakomai.hokkaido.jp)

※メール件名に「市民意見の提出」と御記入ください。

(2) ファックスによる方法

ファックス番号 0144-32-2198

(3) 書面の持参または郵送による方法

提出先 〒053-8722

苫小牧市旭町4丁目5番6号 苫小牧市総務部行政監理室 宛

#### 4 意見提出期間

平成27年3月10日（火）～4月8日（水）※郵送の場合は締切日の消印有効

#### 5 その他留意事項

- ・この市民意見提出手続は、政策の案に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・御意見は、案の決定の際に参考とさせていただきます。また、氏名、住所等の個人情報を除き、市のホームページ等で公表する場合があります。
- ・氏名、住所等の個人情報は、いただいた御意見の内容や趣旨等を確認する場合に使用します。個人情報を市民意見提出手続の業務に係る目的以外に使用することはありません。
- ・いただいた御意見は返却いたしません。また、いただいた御意見に対して、個別の回答もいたしませんので御了承ください。
- ・御意見のほかに資料等を添付されても結構ですが、量が多くなるようでしたら、あらかじめ担当まで御連絡ください。
- ・電話又は口頭での御意見の受付はいたしません。

#### 6 担当・お問い合わせ

〒053-8722

苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市総務部行政監理室

電話：0144-32-6169

ファックス：0144-32-2198

電子メール：g-kanri@city.tomakomai.hokkaido.jp